

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成26年3月31日・東京都規則第75号

1 概要

(1) 改正理由

手数料等の額を改正する必要がある。

(2) 改正内容

条例に規定する鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）に基づく事務に関する手数料のうち、次に掲げる事務の手数を改正する。

事 務	名 称	額（改正前）	額（改正後）
法第51条第1項の規定に基づく狩猟免許の更新の申請に対する審査	狩猟免許更新申請手数料	2,800円	2,900円

2 施行日

平成26年4月1日

3 問合せ先

環境局自然環境部計画課鳥獣保護管理担当

直通 03-5388-3505

内線 42-661